

第80回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2025年6月25日(水)午前10時
(受付開始:午前9時30分)

場所 山梨県南アルプス市飯野2971
桃源文化会館 桃源ホール

**昨年度と会場を変更しておりますので、
裏表紙のご案内図をご参照ください。**

郵送およびインターネットによる議決権行使期限
2025年6月24日(火)午後5時30分まで

株主の皆様へ.....1

招集ご通知

第80回定時株主総会招集ご通知.....4

株主総会参考書類.....6

第1号議案 剰余金の処分の件.....6

第2号議案 取締役6名選任の件.....7

第3号議案 監査役2名選任の件.....11

事業報告.....15

連結計算書類.....30

計算書類.....32

監査報告.....34

ご参考

リバーグループ経営理念・経営ビジョン.....40

トピックス.....41

株主メモ.....42

KoTカット、車載事業を牽引に、新たな成長路線へ

代表取締役社長 萩原 義久



株主の皆様には、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第80回（2024年4月1日から2025年3月31日まで）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

第80期（2025年3月期）の総括

2025年3月期は、ウクライナ情勢の長期化や米中の動向が世界経済の不確実性を高める中、各国でインフレ抑制のための金融引き締めが実施され、景気の減速懸念も意識される一年となりました。一方で、AI技術、特に生成AIの急速な進化は、産業構造や社会のあり方に大きな変革をもたらす可能性を示唆しており、新たな成長の機会も創出しつつあります。まさに世界経済は変動と革新が同時に進行する状況となりました。

当社の事業環境としましては、中期経営計画R2026で策定した3か年の計画に基づき、「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「構造改革による収益力とキャッシュ創造力の強化」「持続可能な経営基盤の確立・強化」を柱として、ありがたい姿の実現に向けて取り組んでまいりました。当社グループの強みを活かしたポートフォリオの最適化により、持続的な成長と企業価値向上を図る方針です。上半期においては、第79期（2024年3月期）の第4四半期を底に回復基調で推移しましたが、電子部品市場の回復が当初の想定よりも弱含んだため、下半期からは厳しい状況となりました。期初の計画に対し減収が見込まれるなか、第80期は今後の成長を見据えた積極的な投資を実行し、原価管理や固定費削減に

取り組みつつ、来期以降の成長に向けた事業展開を辛抱強く進めてまいりました。その結果、設備投資は2024年3月期の6億64百万円に対し18.6%増の7億88百万円、研究開発費は同じく2億43百万円に対し24.3%増の3億2百万円となりました。

これらの結果、連結売上高は56億98百万円（前期比4.5%増）となりました。利益面におきましては、受注減少の影響に加え、KoTカット水晶製品の専用ICに係る研究開発費の計上などから販売管理費が一時的に増加し、営業利益は75百万円の損失（前期は8百万円の営業利益）となりました。これに加え、為替差益の計上等により経常利益は60百万円の損失（前期は56百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は79百万円の損失（前期は1億33百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

第81期（2026年3月期）の連結業績見込み

経済状況に関しましては、緩やかな回復が期待され、電子部品市場においては、AI関連や自動車関連向けを中心に需要拡大が見込まれます。しかしながら、米国の関税政策や地政学リスク、金融市場の動向など、依然として不透明な状況が続くことも予想されます。

これらの要因を踏まえ、為替レートを1米ドル＝152円と想定した場合、2026年3月期の連結業績予想は、車載関連向け製品の生産立ち上がりの遅れが解消され正常に稼働することを見込み、売上高は60億70百万円となる見通しです。収益面におきましては、この安定稼働による生産効率の向上やコストダウンなどが寄与し、営業利益は1億48百万円、経常利益は1億9百万円を見込んでおります。

また、当社グループの経営資源の最適配分化と経営の効率化を目的とした、マレーシアの製造子会社 River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.の清算に伴い、固定資産の譲渡益として2億円を見込んでおります。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2億79百万円となる見込みです。

2026年3月期の連結業績見込みは下表のとおりです。
(単位：百万円)

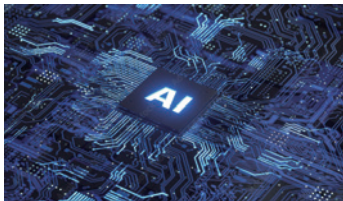
	2025年3月期 実績	2026年3月期 予想	増減額
売上高	5,698	6,070	+372
営業利益	-75	148	+223
経常利益	-60	109	+169
親会社株主に帰属 する当期純利益	-79	279	+358



株主の皆様へ

To Our Shareholders

KoTカット水晶製品について



基本波で500MHz以上の高周波帯に対応した水晶発振器用ICが市場に存在しなかったため、当社はKoTカット専用設計の発振用ICを独自に開発いたしました。この独自開発ICと、

当社特許取得済みのKoTカット・OPAW振動技術を組み合わせて、水晶振動子と一体化した水晶発振器「KCRO-04」を2024年5月からサンプル出荷しております。

この「KCRO-04」は、高精度で安定した信号が求められるAIサーバーを含むデータセンター向けや、計算能力の限界を押し上げる次世代コンピューティング技術のニーズに対応します。ノイズ性能においても、現在主流のPLL高周波発振器とは一線を画す製品であり、特に、次世代の高速通信規格として期待される1.6Tクラスの光トランシーバー用途に向け、他の技術では実現が難しい水晶基本波発振を提供できる点が大きな差別化要素として、具体的な評価をいただいております。「KCRO-04」は、これからの時代を切り開き、新たな歴史を創る製品となることを期待しております。

車載向け事業の取り組みについて

当社の車載市場向け製品は、キーレスエントリーが登場し始めた頃より、ATカット水晶振動子の品質が高く評価され、採用されてきた経緯があります。その後、車内の近距離無線通信関連への展開が活発化する中で、さらに採用員数が増加しました。こうした流れの中、近年の地政学リスクの高まりを受け、「メイドインジャパン」の部品生産が改めて注目を集める状況となっています。

当社グループは、今後さらなる拡大が見込まれるモビリティの電装化へ本格的に展開すべく、信頼性を担保する国際標準規格IATF16949認証の取得に向けて体制整備を本格化しております。2024年下期より青森リバーテクノの新規生産ラインが立ち上がり、当社売上高に占めるモビリティ市場向け売上高比率は、中期経営計画R2027の最終年度には18%ほどに高まる予定です。

豊かな社会の発展に貢献し続けながら、今後も技術革新と市場拡大を通じて、お客様に新たな価値を提供し続けることに注力してまいります。



利益還元方針について

当社は、長期的な企業価値の向上を通じて、安定した配当と、連結業績および配当性向などを総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。さらに、成長力の強化を目的とした研究開発や生産設備投資、そして健全な財務体制の維持のための内部留保の充実も、重要な経営課題として捉えております。

当期末の配当は1株当たり5円で、年間配当金は10円となる予定です。次期の配当にしましては、上記の基本方針と次期の業績予測に基づき、1株当たり年間10円（配当性向29.4%）を予想しております。

株主の皆様へ

株主の皆様からの日ごろの温かいご支援に心より感謝申し上げます。

人を集め、ともに学び、世の中に新たな価値を提供し続けようというのが、我がリバーグループの創業の精神です。その精神のもと、76年という歳月を積み重ね、タイミングデバイスという世界で、音叉型水晶振動子、KoTカット水晶発振器、ATカット水晶振動子という3つの軸を整えることができました。この3つの軸に、EBS（電子ビーム封止技術）、MDS（固相拡散接合）、フォトリソ加工技術などの独自技術を展開することで、高周波数化、小型化、高性能化を追求し、リバーグループにしか実現できない価値を提供し続けてまいります。そのために、創業以来築き上げてきた、心地よい緊張感があり、上下左右の風通しが良く、実行力に優れた組織力というリバーグループの強みにさらに磨きをかけるべく、今後も人的資本強化の先頭に立ち、世の中とともに成長していきたいと念願しております。

今後もより一層のご支援、ご鞭撻賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

証券コード 6666
(発送日) 2025年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月30日

株主各位

山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
リバーエレテック株式会社
代表取締役社長 萩原 義久

第80回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第80回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただけますようお願い申し上げます。



当社ウェブサイト (<https://www.river-ele.co.jp/ja/ir/event/general/>)

また、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（リバーエレテック）またはコード（6666）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日のご出席に代えて、以下のいずれかの方法により議決権を行使することもできますので、お手数ながら「株主総会参考書類」をご検討いただき、2025年6月24日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権の行使の方法】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の方法】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	山梨県南アルプス市飯野2971 桃源文化会館 桃源ホール (開催会場が前回と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第80期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類 ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第80期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件
4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）	(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。 (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。 (3)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、長期安定的な企業価値向上によって、株主の皆様へ安定的な配当を継続的に行うことを経営の最重要課題の一つとし、これに加え連結業績および配当性向等を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては当期の業績および今後の事業展開等を勘案しまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式 1 株につき金5円 総額41,149,830円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月26日

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となるため、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

社外取締役候補者2名はいずれも、当社が上場する東京証券取引所が上場規程において定める独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員とする予定であります。

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	わかおふじお 若尾 富士男 (1948年9月19日生) 再任	1971年 4 月 当社入社 1994年12月 当社常務取締役 1995年12月 当社専務取締役 1999年 6 月 当社代表取締役副社長営業本部長 2003年 3 月 当社代表取締役社長 2023年 4 月 当社代表取締役会長（現任）	278,700株
	【取締役候補者とした理由】 若尾富士男氏は、2003年3月より当社代表取締役社長を務め、強いリーダーシップを発揮して当社グループの事業運営を展開し企業価値向上に貢献、2023年4月より当社代表取締役会長を務めております。 現在は取締役会議長として取締役会において自由闊達で建設的な議論・意見交換が行われるよう議事進行を行うなど、取締役会の実効性の向上に重要な役割を果たしており、今後も業務執行の監督等、当社グループの企業価値向上に必要な経験および見識を有していると判断し、取締役候補者としております。		

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	はぎはら よしひさ 萩原 義久 (1956年6月9日生) 再任	1982年4月 当社入社 2005年6月 青森リバーテクノ株式会社取締役 2006年11月 同社常務取締役 2009年6月 当社取締役製造担当 2009年7月 青森リバーテクノ株式会社代表取締役社長 2017年6月 当社常務取締役製造担当 2019年1月 当社専務取締役製造・商品開発担当 2023年4月 当社代表取締役社長（現任） 青森リバーテクノ株式会社代表取締役会長（現任）	16,700株
	【取締役候補者とした理由】 萩原義久氏は、商品開発、製造部門を担当し、2009年6月より当社取締役、同年7月より当社子会社の代表取締役社長を経て、2023年4月より当社代表取締役社長として企業価値向上に向けて事業活動を展開しております。 引き続き、これまで培ってきた当社グループでの豊富な経験、専門性および見識が企業価値向上の推進に有用であると判断し、取締役候補者としております。		
3	たかだ やすひろ 高田 泰弘 (1956年1月3日生) 再任	1984年4月 東洋コーン紙株式会社入社 1992年9月 当社入社 2011年4月 台湾利巴股份有限公司董事長（現任） 2011年4月 当社第2営業本部長 2011年11月 西安大河晶振科技有限公司董事（現任） 2013年10月 当社営業本部長 2015年6月 当社執行役員営業本部長 2018年6月 当社取締役営業本部長 2018年8月 River Electronics (Singapore) Pte.Ltd. マネージングディレクター（現任） 2020年10月 当社常務取締役営業本部長 2023年6月 当社専務取締役営業本部長（現任）	21,000株
	【取締役候補者とした理由】 高田泰弘氏は、2018年6月より当社取締役営業本部長として営業・マーケティング、グローバル展開を担っており、当社グループの営業部門を積極的に牽引し、2023年6月より当社専務取締役営業本部長を務めております。 引き続き、同氏のこれまで培ってきた豊富な経験、専門性および見識が当社グループの企業価値向上の推進に有用であると判断し、取締役候補者としております。		

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	あめみや まさと 雨宮 正人 (1961年6月13日生) 再任	1984年 4 月 当社入社 2004年 4 月 当社商品開発本部第2 商品開発部長 2009年 7 月 当社商品開発本部副本部長 2013年10月 西安大河晶振科技有限公司総経理 2015年 6 月 当社執行役員西安大河晶振科技有限公司総経理 2015年12月 当社執行役員商品開発本部副本部長 2018年 6 月 当社取締役商品開発本部長（現任）	15,000株
	【取締役候補者とした理由】 雨宮正人氏は、2018年 6 月より当社取締役商品開発本部長として、当社グループの研究開発を担ってきました。また、2013年10月には中国製造子会社の総経理として生産体制の改善に貢献してきました。 引き続き、同氏のこれまで培ってきた豊富な経験、専門性および見識が当社グループの企業価値向上の推進に有用であると判断し、取締役候補者としております。		
5	たけい よしたか 武井 義孝 (1948年7月25日生) 社外 再任 独立	1973年 1 月 東京電波株式会社入社 2004年 4 月 同社執行役員営業本部長 2006年 6 月 同社取締役営業本部長 2014年 9 月 COSMIC TRADING株式会社顧問 2016年 6 月 当社社外取締役（現任）	—
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 武井義孝氏は、電子部品メーカーにおける経営参画を含む長年の経歴を通じて培われた豊富な知識と幅広い見識を有しており、当社社外取締役として独立した立場で当社の経営に対し有益なご意見、ご提言をいただいております。 同氏の豊富な経験、見識が当社グループの企業価値向上の推進に期待できることから引き続き、社外取締役候補者としております。 【社外取締役在任年数】 9 年（本総会終結時）		

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	ほりえ りょうた 堀江 良太 (1976年7月16日生) 社外 再任 独立	2005年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 2005年10月 永沢総合法律事務所入所（現任） 2022年 6 月 当社社外取締役（現任）	—
	【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】 堀江良太氏は、弁護士として培われた長年の知識・経験を有しており、当該知見を経営に活かし、当社社外取締役として独立した立場で助言・提言をいただき、当社グループの企業価値向上に貢献いただいております。 なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、当該知見を活かして主にコーポレートガバナンスに精通した立場から取締役会の実効性の向上に適切な役割を果たすことが期待できることから引き続き、社外取締役候補者としております。 【社外取締役在任年数】 3年（本総会終結時）		

- (注) 1. 各候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
2. 武井義孝および堀江良太の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社と武井義孝および堀江良太の両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が承認された場合、両氏の当該契約の継続を予定しております。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が承認された場合、選任されたすべての取締役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 【保険契約の内容の概要】
- ①被保険者の実質的な保険負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担とします。
- ②填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

第3号議案

監査役 2 名選任の件

監査役大柴公基および門田隆太郎氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役 2 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

門田隆太郎氏は、当社が上場する東京証券取引所が上場規程において定める独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の選任をご承認いただいた場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	おおしば ひろ き 大柴 公基 (1953年12月10日生) 常勤再任	1977年 4 月 当社入社 1998年 4 月 当社第 1 商品開発部長 2000年 9 月 当社資材開発部長 2015年 6 月 当社執行役員総務本部長 2021年 6 月 当社常勤監査役（現任）	8,000株
	【監査役候補者とした理由】 大柴公基氏は、当社において長年にわたり経営の要職を務めた経験から、当社の経営全般に関する幅広い知見を有しており、当社取締役による経営判断および業務について監督業務を行うことができる適任者であると判断し、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	もんでん りゅうたろう 門田 隆太郎 (1969年11月25日生) 社外 再任 独立	1997年 4 月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 1999年 4 月 公認会計士登録 2003年 7 月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）退所 2003年 8 月 門田隆太郎公認会計士事務所開設 所長（現任） 2003年11月 税理士登録 2012年 6 月 株式会社ダイナム監査役（現任） 2021年 2 月 やまなみ監査法人設立 パートナー就任（現任） 2021年 6 月 当社社外監査役（現任）	—
		【社外監査役候補者とした理由】 門田隆太郎氏は、公認会計士として培われた専門的な知識や監査役としての豊富な経験に基づき、適切な監査機能の発揮が期待できることから、引き続き監査役として選任をお願いするものであります。 【社外監査役在任年数】 4 年（本総会終結時）	

- (注) 1. 門田隆太郎氏と当社の間には特別な利害関係はありません。
2. 門田隆太郎氏は社外監査役候補者であります。
3. 当社と大柴公基氏および門田隆太郎氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が承認された場合、両氏の当該契約の継続を予定しております。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案が承認された場合、大柴公基氏および門田隆太郎氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
- 【保険契約の内容の概要】
- ①被保険者の実質的な保険負担割合
保険料は特約部分も含め会社負担とします。
- ②填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

以 上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日 時

2025年6月25日（水曜日）
午前10時（受付開始:午前9時30分）



インターネットで議決権を 行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時30分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否
をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）
午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月×日

（切取線）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2・第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

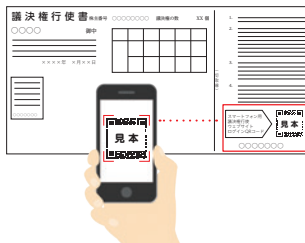
- ・インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

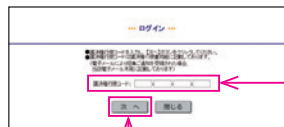
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

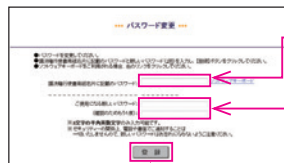
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、緩やかな回復の兆しが見られたものの、地政学的な緊張の高まり、エネルギー価格の高騰、そして各国中央銀行の金融引き締めといった要因が複合的に影響し、変動の大きい一年となりました。

一方、当社グループの属する電子部品業界は、AI関連需要の増加といった明るい兆しが見られた一方で、中国経済の回復の遅れや一部市場における需要の低迷など、まだら模様の状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画R 2026の実現に向け、「顧客の満足と信頼の獲得」「独創的発想による価値の創造」「構造改革による収益力とキャッシュ創造力の強化」「持続可能な経営基盤の確立・強化」の経営方針のもと、諸課題に取り組んでまいりました。営業面においては次世代の成長ドライバー製品と期待する超小型（1.2mm×1.0mm）のATカット水晶振動子および音叉型水晶振動子の拡販に注力いたしました。また、注力市場に掲げているモビリティ市場や医療・ヘルスケア市場向けの拡販に努めたほか、データセンターなどの次世代インフラ市場向けに高周波水晶デバイスであるKoTカット水晶製品の市場開拓を推し進めました。当社独自の「KoTカット」技術を基盤とするKoTカット水晶デバイスは「高精度」で「低位相雑音」のハイエンドクロック源を提供することができ、未来の情報通信社会に欠かせないキーデバイスであり、当期に開発された専用ICを搭載することでより多彩なニーズに応えるべく開発を進めております。

KoTカット水晶デバイスについては文部科学省ARIM（マテリアル先端リサーチインフラ）の令和6年度「秀でた利用成果」において最優秀賞を受賞いたしました。

その他の研究開発においては世界初となる最小サイズ（0.8mm×0.6mm）のATカット水晶振動子の開発に成功しました。これは水晶振動子とケースを一体成形した革新的なクリスタルケース®に当社の独自技術であるMDS（固相拡散接合によるウェハレベル真空パッケージ封止技術）を駆使した製品となります。医療・ヘルスケア、ウェアラブル分野を始めとした小型・軽量化、省スペース化のニーズに対応していきます。

また、低電圧領域において安定した発振精度を提供できる水晶発振器FCXO-07F（1.6mm×1.2mm）を開発しました。進化を続ける微細プロセス技術の半導体において消費電力の削減や信頼性の向上に低電圧化は不可欠な要素であり、近年これにマッチした周波数ソースのニーズが高まっております。低消費電力、小型・軽量化が求められるバッテリー駆動が中心のモバイル機器やIoTノードへのニーズに対応していきます。

製造面においては車載向けの新規ラインを立ち上げ、安定稼働に向けた取組を推進するほか、2023年度省エネ大賞に選ばれた熱交換システムをさらに進化させ、CO₂低減に取り組むなど、社会的な課題にも取り組んでまいりました。

これらの結果、当期の連結業績は、売上高はスマートフォン向けの売上高は前期を下回りましたが、医療・ヘルスケア向けや車載向けが好調に推移し56億98百万円（前期比4.5%増）となりました。利益面においては、新規ライン立ち上げに係る費用や専用ICに係る研究開発費の増加などから営業損失75百万円（前期は8百万円の営業利益）、経常損失60百万円（前期は56百万円の経常利益）、前期に計上したRiver Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.の清算および青森リバーテクノ株式会社の車力工場の閉鎖に伴う特別損失等がなかったことから親会社株主に帰属する当期純損失79百万円（前期は1億33百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期中における企業集団の設備投資は、当社が国内製造子会社である青森リバーテクノ株式会社に賃貸する水晶製品生産設備の増設を中心として7億88百万円（リース資産を含む）を実施しました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失はありません。

(3) 資金調達の状況

当期中において当社は、増資および社債発行等による資金調達は行いませんでした。また、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金により23億円の調達を実施しました。

(4) 対処すべき課題

当期は3カ年中期経営計画「R2026」において掲げた当期の定量目標（連結売上高・連結営業利益（率）・ROIC）に対し、すべての目標において計画未達となりました。売上高が円安による為替の増収効果や注力市場である医療・ヘルスケア向けが目標を上回ったものの、スマートフォン向けの需要が伸び悩んだことにより売上高成長率が低下したことや車載向けの新規ラインの立ち上げにおいて、計画に比べ安定稼働に遅れが生じたことによるコストの増大や資産効率の低下などが主たる要因であると考えております。

来期においては、世界経済は緩やかな回復基調で推移されることが期待されますが、米国の関税政策や地政学リスク、金融市場の動向など、依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

当社グループはこのような状況に対して、長期経営ビジョン「革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、人々のくらしと生活環境の向上に貢献する」ため、4つの中期経営方針に沿った以下の取り組みを推進し、ICT社会の進展に貢献する時代に即した高品質、高信頼性を持った最先端の電子部品を世界に届け、更なる企業価値向上を目指してまいります。

① 顧客の満足と信頼の獲得

顧客の視点に立った企業活動を推進し、顧客が満足する価値を提供し、顧客に信頼されるパートナーとなることを目指します。

当社グループの強みを活かせる成長市場に経営資源を集中し、企業価値向上を目指します。

注力市場をモビリティ / 医療・ヘルスケア / IoT無線通信 / 次世代デジタルインフラ市場とし製品ポートフォリオの最適化を図り、市場の変化に適応する柔軟なマーケティング戦略を実行し、持続的な成長を目指します。

モビリティ市場においては、当期から取り組んでいる新規（車載）生産ラインの安定稼働・稼働率の向上、IATF16949の取得を目指すとともに、音叉型水晶振動子による車載市場の販売拡大に注力いたします。

次世代デジタルインフラ市場では、データ量の爆発的な増加に伴う通信速度の向上により、高周波・高精度・低位相雑音のハイエンドクロック源が求められています。当社が開発したKoTカット水晶デバイスはこれまでにない高周波・低位相ジッターを実現しており、現在ICメーカ等にサンプル出荷を行っておりますが、今後はデザイン・イン活動を強化していきます。

② 独創的発想による価値の創造

独創的発想をもって革新的技術でイノベーションを創出し、新しい価値を創造します。

昨今のタイミングデバイスに求められる仕様は低位相雑音、低位相ジッタ、高周波安定性、低消費電力、小型・軽量、高信頼性など、アプリケーションの高性能化によりますます厳しいものになっています。

当社グループは、市場ニーズに即した製品開発－次世代デジタルインフラ向けには高周波・高精度・低位相雑音を実現したKoTカット水晶デバイス、医療・ヘルスケア / IoT無線通信向けには当期に開発した世界最小クラ

ス（0.8mm×0.6mm）のATカット水晶振動子、モビリティ向けには要求仕様に即した音叉型水晶振動子など、マーケティング戦略と密接に連携された開発を推し進めるのと同時に量産体制を構築し、タイムリーな市場投入を図ります。

③ 構造改革による収益力とキャッシュ創造力の強化

事業構造の改革を推進し、収益力とキャッシュ・フロー創出力を高め、企業価値向上を果たします。

ROICをツリー展開させた施策を推進し、事業成長と投下資本効率の改善を目指します。当期におけるROICの低下の一因として先行投資によるコストの増加と資産効率の悪化があり、来期においては、顧客ニーズを満たすマーケティング施策の実行、コストマネジメントの最適化を図り、市場競争力の強化と経営資源の効率化を図ります。

④ 持続可能な経営基盤の確立・強化

公正かつ透明性の高いガバナンス体制を構築し、社会的課題に取り組み企業価値向上を果たします。

リバーグループはステークホルダーのサステナビリティに対する考え方や当社グループの事業環境の変化等を鑑み、2025年度において8つの新たなCSR・サステナビリティ目標を特定しました。

事業を通じた社会課題の解決

- 1) ICT社会を進化させる製品の提供
- 2) 品質保証・安全安心への取り組み
- 3) サプライチェーンマネジメントの強化
- 4) 顧客エンゲージメントの向上

持続可能な経営基盤の強化

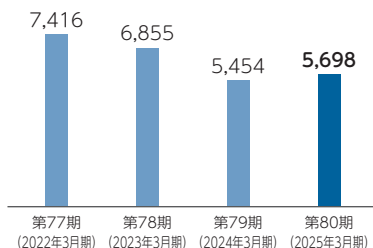
- 5) カーボンニュートラル社会への貢献、脱炭素化の推進
- 6) 汚染防止推進と化学物質管理の徹底
- 7) コーポレートガバナンスの強化、機能の発揮
- 8) プライバシーの保護

以上、これらの課題を着実に実行し、当社グループの事業活動が人々の暮らしと生活環境の向上に貢献できるよう、これらの課題にグループ一丸となって取り組んでまいります。

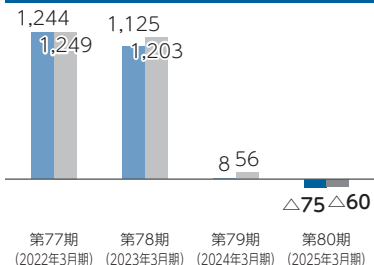
株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りまして、今後とも一層のご指導、ご支援のほどお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

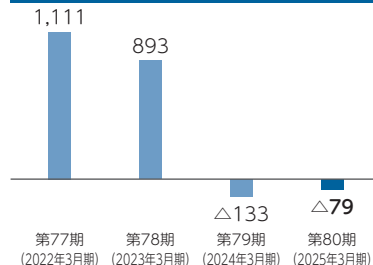
売上高 (単位：百万円)



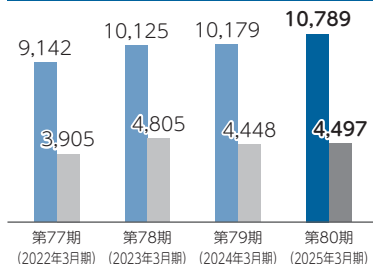
営業利益/経常利益 (単位：百万円)



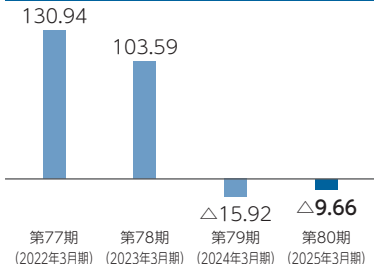
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



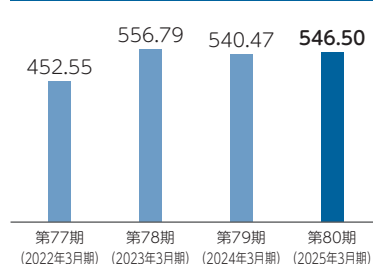
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第77期 (2022年3月期)	第78期 (2023年3月期)	第79期 (2024年3月期)	第80期 (2025年3月期) (当連結会計年度)
売上高	(百万円)	7,416	6,855	5,454	5,698
営業利益 (△は損失)	(百万円)	1,244	1,125	8	△75
経常利益 (△は損失)	(百万円)	1,249	1,203	56	△60
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失)	(百万円)	1,111	893	△133	△79
1株当たり当期純利益 (△は損失)	(円)	130.94	103.59	△15.92	△9.66
総資産	(百万円)	9,142	10,125	10,179	10,789
純資産	(百万円)	3,905	4,805	4,448	4,497
1株当たり純資産	(円)	452.55	556.79	540.47	546.50

(注) 1株当たり当期純利益 (△は損失) は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式の総数より算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を控除しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には、親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
青森リバーテクノ株式会社	50,000 千円	100%	電子部品の製造
台湾利巴股份有限公司	19,200 千台湾ドル	100	電子部品の販売
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	123 千米ドル	100	電子部品の販売
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	25,400 千マレーシアリンギット	100	電子部品の製造
西安大河晶振科技有限公司	38,255 千中国元	100	電子部品の製造・販売

(注) River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.は2023年9月に解散を決定し、清算手続き中であります。

(7) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、水晶振動子、水晶発振器等の電子部品の製造および販売に関する事業を展開しております。水晶デバイスは、安定した電波の周波数を維持する役割や電子回路をタイミングよく動作させるための規則正しい基準信号を作る役割などを担っており、スマートフォン、パソコン等のデジタル機器、IoTを構築する上で欠かせない無線モジュールやカーエレクトロニクス、データセンターなどの次世代インフラ市場等、最先端の分野において幅広く使われております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「水晶製品事業」および「その他の電子部品事業」の2区分から、「水晶製品事業」の単一セグメントに変更しております。この変更は、前連結会計年度において、経営資源の最適配分と経営の効率化を目的として、連結子会社であるRiver Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.の解散に伴い、抵抗器等を含む「その他の電子部品事業」の量的な重要性が乏しくなったため、報告セグメントを単一セグメントとして開示することが、当社グループの経営実態をより適切に反映するものと判断したためであります。このため、セグメント別の記載は省略しております。

(8) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社	山梨県韮崎市富士見ヶ丘二丁目1番11号
営業所	東京営業所 (東京都新宿区) 大阪営業所 (大阪府守口市)
事務所	韓国駐在事務所 (韓国 ソウル市)

② 子会社

青森リバーテクノ株式会社	本社・工場：青森県青森市 工場：平賀工場 (青森県平川市)
台湾利巴股份有限公司	本社：中華民国 新北市
River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.	本社：シンガポール
River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.	本社：マレーシア イポー市
西安大河晶振科技有限公司	本社・工場：中国 西安市 事務所：深圳弁事処 (中国 深圳市)

(注) River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.は2023年9月に解散を決定し、清算手続き中であります。

(9) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
211 (184) 名	+3 (－) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員および嘱託社員などを含みます。）は、（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
68 (14) 名	+1 (△1) 名	41.5歳	15.4年

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員および嘱託社員などを含みます。）は（ ）内に外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社山梨中央銀行	1,835百万円
株式会社商工組合中央金庫	974
株式会社日本政策金融公庫	691
株式会社三井住友銀行	423
株式会社りそな銀行	399
株式会社みずほ銀行	304

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

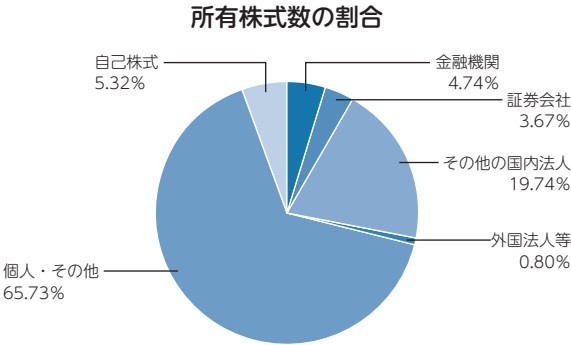
2 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 21,600,000株
(2) 発行済株式の総数 8,692,652株 (自己株式462,686株を含む)
(3) 株主数 6,102名 (前期末比390名増)
(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (百株)	持株比率 (%)
若光株式会社	12,233	14.86
若 尾 富士男	2,787	3.39
株式会社山梨中央銀行	2,680	3.26
若 尾 磯 男	2,278	2.77
株式会社 3 7 6	1,898	2.31
若 尾 政 男	1,527	1.86
株式会社商工組合中央金庫	1,200	1.46
リバー従業員持株会	990	1.20
マネックス証券株式会社	880	1.07
内 藤 眞	825	1.00

(注) 持株比率は自己株式 (462,686株) を控除して計算しております。

(ご参考) 所有者別株式分布状況		
株主名	持株数 (百株)	所有株式数の割合 (%)
金融機関	4,120	4.74
証券会社	3,190	3.67
その他の国内法人	17,159	19.74
外国法人等	699	0.80
個人・その他	57,130	65.73
自己株式	4,626	5.32



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	若 尾 富士男	
代表取締役社長	萩 原 義 久	
専務取締役	高 田 泰 弘	営業本部長
取締役	雨 宮 正 人	商品開発本部長
取締役	武 井 義 孝	
取締役	堀 江 良 太	永沢総合法律事務所
常勤監査役	大 柴 公 基	
監査役	野 村 裕	野村裕税理士事務所所長
監査役	門 田 隆太郎	門田隆太郎公認会計士事務所所長 やまなみ監査法人パートナー

- (注) 1. 取締役武井義孝および取締役堀江良太の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役野村裕および監査役門田隆太郎の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役野村裕および監査役門田隆太郎の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役野村裕氏は、税理士の資格を有しております。
 - ・ 監査役門田隆太郎氏は、公認会計士の資格を有しております。
4. 当社は、取締役武井義孝および堀江良太の両氏ならびに監査役野村裕および門田隆太郎の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役および社外監査役の重要な兼職の状況については上表に記載のとおりであります。なお、兼職先である法人等と当社の間に特別な関係はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等を除く）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社およびすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等 (賞与)	退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (うち社外取締役)	125,192千円 (7,200)	110,400千円 (7,200)	6,192千円 —	8,600千円 —	6名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	21,600 (6,000)	21,600 (6,000)	— —	— —	3 (2)
合計 (うち社外役員)	146,792 (13,200)	132,000 (13,200)	6,192 —	8,600 —	9 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2023年6月28日開催の第78回定時株主総会において固定報酬額年額200百万円以内および業績連動型報酬額年額36百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち社外取締役2名）であります。なお、社外取締役には業績連動型報酬等は支給していません。
2. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第62回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名であります。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下のとおりです。（2023年5月12日取締役会決議）

イ. 取締役報酬決定の基本方針

当社の取締役報酬の基本方針については、経営理念を実践し、かつ持続的な成長と企業価値向上を実現できる優秀な人材を登用できる報酬制度となるよう構築し、各取締役の職務執行の対価として適正な水準で支給することを基本方針としております。

取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬、業績に応じて変動する短期業績連動報酬（賞与）、および固定報酬の後払いである退職慰労金で構成します。なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成します。

ロ. 取締役報酬の決定プロセス

役員報酬の決定プロセスにつきましては、取締役会の諮問機関として任意の報酬委員会を設置し、報酬委員会は、取締役会から諮問を受けた役員報酬に関する事項において審議し、その結果を取締役会に対して答申を行います。

- ・ 取締役報酬の限度額については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決議のうえ、株主総会で決議いたします。
- ・ 取締役の報酬体系および算定基準については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で決議します。
- ・ 毎年度の基本報酬については報酬委員会の答申を踏まえて取締役会で総額を決議し、取締役会から一任された代表取締役会長の若尾富士男が個人別の報酬額を決定します。一任する理由は、当社を取り巻く環境や業績等を俯瞰して各取締役の評価を行うのは代表取締役会長が行うことが最適であると判断したためであります。

報酬委員会メンバーは代表取締役1名、社外取締役2名、社外監査役2名の計5名（うち独立役員4名）で構成されております。

代表取締役 若尾 富士男 社外取締役 武井 義孝（委員長） 社外取締役 堀江 良太
社外監査役 野村 裕 社外監査役 門田 隆太郎

なお、当事業年度においても、これらの手続きに則り、取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会は当該決定内容が基本方針に沿うものであると判断しております。

ハ. 取締役報酬の内容

1) 基本（固定）報酬

基本（固定）報酬額は、役付け・経営能力・執行能力に応じて世間水準および当社の業績、従業員給与を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとし、月次の報酬として支給します。

2) 短期業績連動報酬（賞与）

社外取締役を除く取締役に対して、短期業績連動報酬として、単年度の目標達成度に連動する報酬（賞与）を支給します。短期業績連動報酬は、役位別に設定された標準額に年間計画に基づき設定した連結営業利益の目標達成度に応じ、30%～170%の範囲で変動するものとし、株主総会後の最初に到来する基本（固定）報酬の支払時に支給します。連結営業利益を業績指標として選定した理由は、経営陣の成果と責任を客観的に判断できるためであります。

3) 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、株主総会決議に基づき、取締役会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、役員退職慰労金規定に基づき算定した額を限度とする範囲内において、支給金額、支給時期、方法等を在職時の功労の程度や当社の業績等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしします。

③ 業績連動報酬等に関する事項

短期業績連動報酬（賞与）に係る指標については当社グループが重要な経営指標と位置付けているものの1つである「連結営業利益」を採用しております。

当期における当該指標に対する実績は以下のとおりです。

目標とする指標	目標値	実績値	達成率
連結営業利益	53百万円	△67百万円	－

（注）実績値につきましては役員賞与引当金繰入額の計上前連結営業利益を使用しております。

支給対象取締役ごとの支給額は、以下の算定式によって個別に決定されます。

$\text{短期業績連動報酬（賞与）} = \text{役位別に設定された標準額} \times \text{業績連動係数}$
--

業績連動係数は連結営業利益の目標達成度に応じ、30%～170%の範囲で変動するものとしします。

④ 監査役の報酬等の決定方針に関する事項

イ. 監査役報酬決定の基本方針

当社の監査役報酬については、各監査役の職務執行の対価として適正な水準で支給することを基本方針としております。

ロ. 監査役報酬の決定プロセス

当社の監査役報酬については、株主総会決議に基づく報酬額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

ハ. 監査役報酬の内容

当社の監査役報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬（固定報酬）のみで構成します。

(5) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に対して行った職務の概要
取締役 武井 義孝	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に電子部品業界において長年にわたり経営に携わってこられた豊富な知識と幅広い見識を活かし、取締役会において当該視点から積極的に意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、指名および報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 堀江 良太	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。主に弁護士としての高い専門性や豊富な経験に基づき、独立した立場で積極的に助言・提言を行われております。また、指名および報酬委員会の委員を務めております。
監査役 野村 裕	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。税理士としての専門的見地から取締役会において当該視点から適宜質問をし、積極的に意見を述べております。また、監査役会において財務報告に関する独立監査人からの報告等について適時、必要な発言を行っております。また、指名および報酬委員会の委員を務めております。
監査役 門田 隆太郎	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から取締役会において当該視点から適宜質問をし、積極的に意見を述べております。また、監査役会において財務報告に関する独立監査人からの報告等について適時、必要な発言を行っております。また、指名および報酬委員会の委員を務めております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	36,500千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査時間、監査内容等を前事業年度実績との比較を交えながら報酬見積りの算定根拠等が適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額に同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、台湾利巴股份有限公司は、安永聯合曾計師事務所の、River Electronics (Singapore) Pte. Ltd.は、Ernst & Young LLPの、River Electronics (Ipoh) Sdn. Bhd.は、Ernst & Young PLTの、西安大河晶振科技有限公司は、安永华明会计师事务所の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は、監査役全員の同意に基づき解任いたします。また、上記のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由が発生し監査の執行に支障等があり、会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、当社は、監査役会の決議を経た後、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

科目	第80期 2025年3月31日現在
資産の部	
流動資産	6,417,722
現金及び預金	2,849,439
受取手形及び売掛金	1,241,030
電子記録債権	9,219
商品及び製品	254,849
仕掛品	612,292
原材料及び貯蔵品	1,012,102
その他	441,732
貸倒引当金	△2,943
固定資産	4,371,902
有形固定資産	4,044,662
建物及び構築物	672,627
機械装置及び運搬具	1,949,075
工具、器具及び備品	111,571
土地	415,429
リース資産	100,022
建設仮勘定	795,937
無形固定資産	33,615
ソフトウェア	24,149
その他	9,466
投資その他の資産	293,625
投資有価証券	165,443
繰延税金資産	38,525
その他	89,655
資産合計	10,789,625

(単位：千円)

科目	第80期 2025年3月31日現在
負債の部	
流動負債	2,831,607
支払手形及び買掛金	248,627
電子記録債務	47,167
短期借入金	400,943
1年以内返済予定の長期借入金	1,401,750
未払法人税等	28,967
賞与引当金	112,961
役員賞与引当金	7,812
設備関係電子記録債務	93,983
その他	489,393
固定負債	3,460,360
長期借入金	2,928,134
長期未払金	1,600
繰延税金負債	438
役員退職慰労引当金	150,010
退職給付に係る負債	300,552
その他	79,626
負債合計	6,291,968
純資産の部	
株主資本	4,082,496
資本金	1,681,829
資本剰余金	643,845
利益剰余金	2,007,167
自己株式	△250,345
その他の包括利益累計額	415,160
その他有価証券評価差額金	59,438
為替換算調整勘定	355,722
純資産合計	4,497,657
負債・純資産合計	10,789,625

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第80期	
	2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで	
売上高		5,698,619
売上原価		4,436,431
売上総利益		1,262,188
販売費及び一般管理費		1,337,908
営業損失 (△)		△75,720
営業外収益		
受取利息	37,638	
受取配当金	3,361	
為替差益	5,397	
受取補償金	9,796	
その他	10,251	66,446
営業外費用		
支払利息	49,936	
その他	1,250	51,186
経常損失 (△)		△60,461
特別損失		
固定資産除却損	128	128
税金等調整前当期純損失 (△)		△60,590
法人税、住民税及び事業税	19,663	
法人税等調整額	△766	18,897
当期純損失 (△)		△79,487
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)		△79,487

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第80期 2025年3月31日現在
資産の部	
流動資産	3,739,133
現金及び預金	699,566
電子記録債権	9,219
売掛金	1,058,341
商品及び製品	17,615
仕掛品	31,143
原材料及び貯蔵品	5,458
前渡金	33,624
前払費用	22,477
短期貸付金	98,400
未収入金	1,372,378
未収消費税等	393,335
その他	73
貸倒引当金	△2,500
固定資産	4,808,935
有形固定資産	2,587,306
建物	208,528
構築物	2,420
機械及び装置	1,771,445
車輛運搬具	1,892
工具、器具及び備品	47,761
土地	40,429
リース資産	6,959
建設仮勘定	507,869
無形固定資産	24,841
電話加入権	4,690
ソフトウェア	20,151
投資その他の資産	2,196,787
投資有価証券	165,443
関係会社株式	929,440
出資金	10
保険積立金	64,920
長期貸付金	1,033,200
繰延税金資産	1,353
その他	3,448
貸倒引当金	△1,030
資産合計	8,548,068

科目	第80期 2025年3月31日現在
負債の部	
流動負債	2,032,936
電子記録債務	693
買掛金	8,258
短期借入金	300,000
1年以内返済予定の長期借入金	1,401,750
リース債務	1,877
未払金	95,724
未払費用	71,189
未払法人税等	13,322
賞与引当金	38,163
役員賞与引当金	6,192
預り金	17,105
設備関係電子記録債務	78,658
固定負債	3,236,222
長期借入金	2,928,134
長期未払金	1,600
リース債務	3,062
退職給付引当金	145,724
役員退職慰労引当金	131,480
関係会社事業損失引当金	26,221
負債合計	5,269,158
純資産の部	
株主資本	3,219,471
資本金	1,681,829
資本剰余金	643,845
資本準備金	611,309
その他資本剰余金	32,536
利益剰余金	1,144,141
その他利益剰余金	1,144,141
繰越利益剰余金	1,144,141
自己株式	△250,345
評価・換算差額等	59,438
その他有価証券評価差額金	59,438
純資産合計	3,278,910
負債・純資産合計	8,548,068

損益計算書

(単位：千円)

科目	第80期 2024年 4 月 1 日から 2025年 3 月31日まで	
売上高		5,399,517
売上原価		4,331,607
売上総利益		1,067,909
販売費及び一般管理費		1,118,477
営業損失 (△)		△50,568
営業外収益		
受取利息	23,913	
受取配当金	3,361	
原材料等売却益	198	
為替差益	5,534	
雑収入	5,934	38,942
営業外費用		
支払利息	46,376	
関係会社事業損失引当金繰入額	26,221	72,598
経常損失 (△)		△84,223
特別損失		
固定資産除却損	128	128
税引前当期純損失 (△)		△84,352
法人税、住民税及び事業税	4,840	
法人税等調整額	△3,832	1,008
当期純損失 (△)		△85,360

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

リバーエレクトック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
松 本 事 務 所
指定有限責任社員 公認会計士 吉 川 高 史
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 梶 尾 拓 郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リバーエレクトック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リバーエレクトック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

リバーエレテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

松 本 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

吉 川 高 史

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

梶 尾 拓 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リバーエレテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法および結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に対面又はオンライン形式で出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

リバーエレテック株式会社 監査役会

常勤監査役	大 柴 公 基
社外監査役	野 村 裕
社外監査役	門 田 隆太郎

以 上



リバーグループ 経営理念・経営ビジョン

Corporate Philosophy・Vision

経営理念

源流・創価・革新

経営ビジョン

革新的技術を用いた最適価値の電子デバイスを世界に発信し、
人々の暮らしと生活環境の向上に貢献する

■革新的技術を創造する

リバーグループの企業DNAである「どこよりも小さく、どこまでも小さく」、可能性に挑戦し続けるという思想に基づき、革新的な技術（水晶の微細加工技術等）を創造、確立し、新しい価値を提供する。

■お客様のベスト・バリューを提供する

お客様が期待する価値を的確に捉え、お客様が満足いただける価値を提供し、常にお客様に信頼されるパートナーとなる。

■グローバル企業へ変革する

多様性を尊重した公正、透明かつ健全な事業活動を通じて、環境に優しく、豊かで快適なデジタル社会を実現する。

行動指針

- ① 一人一人が感度良く確度の高い情報を収集し、現状を分析して的確に認識し、すべてのステークホルダーの満足のために今自分がなすべきことを考え、実行する。
- ② 世界的・包括的な視野で物事を捉え、新たな価値ある市場を創造する。
- ③ 前向きな危機感をもって、すべての活動において変化を恐れず、変化に対応し、スピード感を持って取り組む。
- ④ 社会・世界に与える影響を常に考え、社会に貢献できる事業活動に取り組む。

※「行動指針」とは、経営ビジョンに基づき社員が取るべき行動を示したものです。

文部科学省 ARIM 「秀でた利用成果」 最優秀賞受賞



当社の利用課題「電子線描画装置を使用した 1GHz OPAW 振動子の電極パターニング」が優秀賞を受賞し、その後の選考を経て、最高評価である最優秀賞を受賞いたしました。本成果は、東京大学および東北大学との協業により、最先端の電子線描画装置を駆使することで、技術的な課題であった水晶ウェハ上への高精度な電極パターニングを成功させたものです。当社の高度な技術力と産学連携の成果を示すものであり、次世代のイノベーションにつながる技術開発が高く評価されました。ご尽力いただいた両大学の先生方、ならびに関係各位に深く感謝申し上げます。

近年、通信の高速・大容量化に伴い、信号の安定性（ジッターや位相雑音性能）が重要視されています。ジッターとは、ごく短時間での周波数の揺らぎを意味し、この時間軸のずれが通信速度の低下や映像・音声品質の劣化を引き起こします。例えば、次世代イーサネットの 1.6T などの光ファイバー通信では、信号源には数百 MHz 以上の高周波化と同時に低ジッター特性が求められます。従来の数十 MHz 帯 AT カット水晶振動子を用いた発振器では、PLL で逡倍して高周波を得る手法が一般的ですが、逡倍の過程で位相雑音が悪化しやすく、十分な低ジッター性能を得るのは容易ではありません。一方で、数百 MHz 帯を基本波で発振可能な AT カット水晶振動子も研究されていますが、温度特性や量産性など技術的な課題が多く、実用化と大規模生産に至っていないのが現状です。

OPAW 製品と他の水晶製品との特性比較

	OPAW 製品	AT カット 水晶振動子 / 発振器	SAW 共振子 / 発振器	AT カット発振器 +PLL
高周波化	○ 500MHz ~ 1GHz	△ 厚さで周波数が決まるため 高周波化が難しい	○	◎
周波数温度特性	◎ AT カットよりも優れる	○	△ 一般的に 2 次温度特性となり AT カットより劣る	○
ジッター/ 位相雑音性能	○ 20fsec 以下	○	○	△ 約 100fsec

このような背景で、基本波で 1GHz までの発振が可能であり、AT カットと同等以上の周波数安定性を持つ振動子を実現したのが、当社の KoT カット・OPAW 製品です。今後、高速通信ネットワークの構築、大規模データセンターにおける高性能コンピューティング、さらには人工知能や量子コンピュータといった先端技術の基盤として、幅広い分野での活用が期待されています。この受賞を励みに、今後も革新的な技術開発を進め、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日 そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
郵便物送付／ 電話お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324（フリーダイヤル）
公告方法	当社ホームページに掲載する。（電子公告） < https://www.river-ele.co.jp/ > ただし、事故その他の止むを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
上場証券取引所	東京証券取引所 スタンダード

未払い配当金のお支払い、お支払い明細等の発行に関するお問い合わせ

お手続きお問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-288-324（フリーダイヤル）
お取扱店	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式会社みずほ銀行 本店及び全国各支店

住所変更、単元未満株式の買取請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等

証券会社でお取引をされている株主様	
お手続きお問い合わせ先	お取引のある証券会社
特別口座に記録されている株主様	
特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社
お手続きお問い合わせ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL.0120-782-031（フリーダイヤル）
特別口座での留意事項	①特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社にお取引の口座を開設し株式の振替手続を行う必要がございます。 ②株券電子化前に名義書換を失念してお手元に他人名義の株券がある場合は至急ご連絡ください。

〒400-0222 山梨県南アルプス市飯野2971 TEL 055-284-3411



■自動車の場合 中央自動車道 ●双葉J.C.T.～中部横断自動車道 白根I.C.より5分
 ●甲府昭和I.C.より20分（アルプス通り経由）
 ●甲府南I.C.より20分（新山梨環状道路経由）
■電車の場合 JR中央線（特急 あずさ/かいじ） 新宿駅～甲府駅（約90分）
 ※甲府駅からはバス・タクシーの利用となります
■タクシーの場合 ●甲府駅より約30分 ●竜王駅より約20分
■高速バスの場合 バスタ新宿より身延行き 白根I.C.西停留所下車（新宿より約2時間20分） 徒歩約15分